

# 野村 M M F

(マネー・マネージメント・ファンド)(確定拠出年金向け)

## 運用報告書 (全体版)

作成対象期間 (2016年10月31日～2017年4月27日)

### 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。  
当作成対象期間の運用状況等についてご報告申し上げます。  
今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

## 野村アセットマネジメント

東京都中央区日本橋1-12-1

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／国内／債券／MMF
信託期間	2017年5月31日をもちまして償還いたします。(設定日2001年11月22日)
運用方針	内外の公社債を中心に投資し、安定した収益の確保を目指して安定運用を行います。
主な投資対象	内外の公社債を主要投資対象とします。
主な投資制限	外貨建て資産への投資割合には制限を設けません。
分配方針	日々決算を行い、原則として信託財産から生ずる利益の全額を毎日分配します。



サポートダイヤル 0120-753104

〈受付時間〉 営業日の午前9時～午後5時

ホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

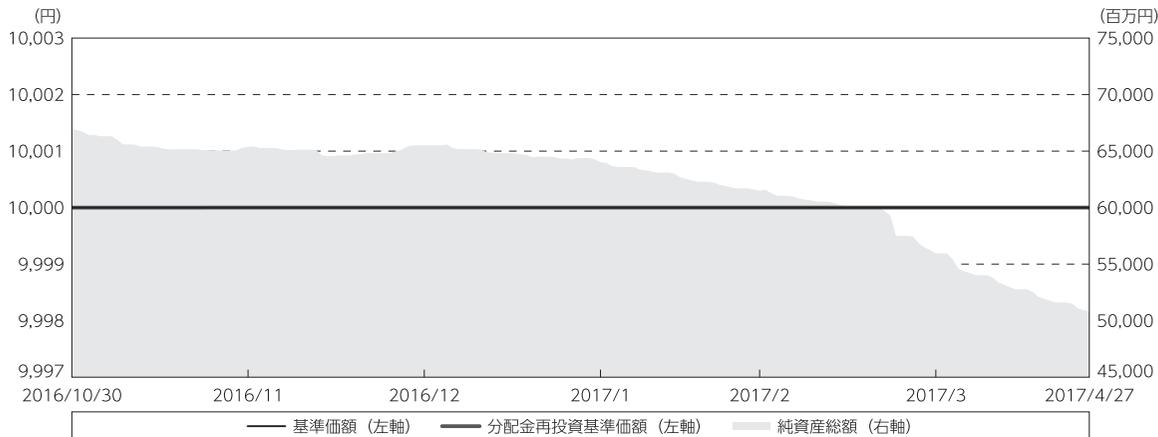
### <お知らせ>

信託終了日を2017年5月31日とし、信託報酬の総額を変更する所要の約款変更を行いました。

<変更適用日：2017年1月24日>

### ◎運用経過

### ○作成期間中の基準価額等の推移



作成期首：10,000円

作成期末：10,000円 (既払分配金(税込み)：0円00銭1厘)

騰落率：0.00% (分配金再投資ベース)

(注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものではありません。作成期首(2016年10月30日)の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

(注) 課税条件はお客様ごとに異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注) 上記騰落率は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

(注) 当ファンドは、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

## ○基準価額の主な変動要因

当ファンドは、毎日決算を行ない、原則として、信託財産から生ずる利益の全額（元本超過額）を毎日分配します。当作成期間の分配金は、保有する有価証券等からの利息収入により、1厘(0.001円)（年率0.000%、税込み）となりました。

## ○投資環境

国内経済は、海外経済持直しの動きがみられる中、高水準にある企業収益や雇用・所得環境の改善継続等を背景に、緩やかな回復基調が続きました。

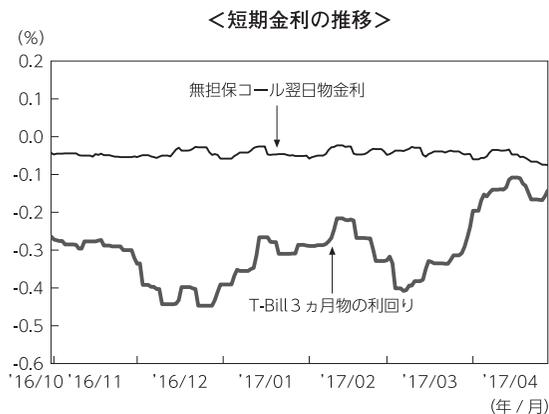
このような中、日本銀行は2016年9月に導入した「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を継続しました。

### <無担保コール翌日物金利の推移>

マイナス金利政策のもと、-0.05%近傍で推移しました。

### <T-Bill（国庫短期証券）3ヵ月物の利回りの推移>

日本銀行による買入や海外勢を中心とした投資家需要が続く中、当作成期間を通じて利回りは-0.1%~-0.4%近傍で推移しました。



## ○当ファンドのポートフォリオ

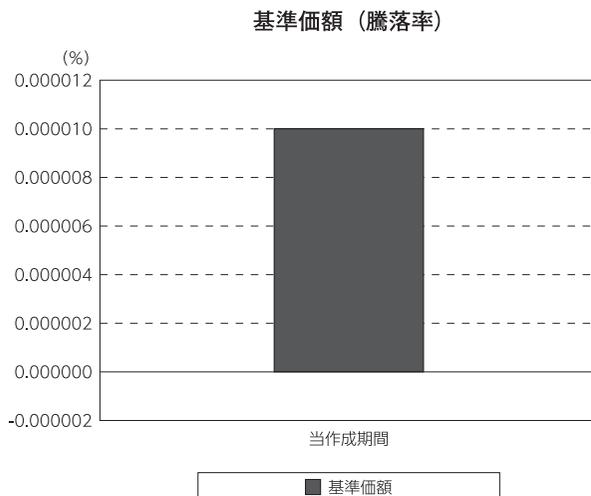
当ファンドは、元本の安全性・資金の流動性に配慮した上で、内外の公社債を中心に投資し、安定運用を行なうことを基本としております。

当作成期間においては、マイナス金利政策のもと、国内短期金融市場における利回り水準はマイナス圏で推移しており、市場運用ができない資金は受託銀行の金銭信託へ預け入れました。作成期末においては、全額を金銭信託へ預け入れました。この間、平均残存日数は1~5日で推移し、作成期末には1日といたしました。

## ○当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドは、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

グラフは、作成期間中の当ファンドの基準価額騰落率です。



(注) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

## ◎分配金

日々の分配金は1万口当たり0～1厘で推移し、'16年10月31日から'17年4月27日までの分配金合計は1厘（0.001円）（年率0.000%、税込み）となりました。

## ◎今後の運用方針

2016年1月の金融政策決定会合にて日本銀行が発表した「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入以降、当ファンドの主な投資対象市場である国内短期金融市場の利回り水準は低下し、当ファンドの運用方針に沿った運用の継続および商品性の維持は困難な状況となっております。今後も同様の状況が継続し当ファンドの基本方針に則った運用を行なうことが困難になると懸念される状態であることに鑑み、当ファンドは2017年5月31日に償還いたします。

償還まで元本の安全性・資金の流動性に配慮した運用に努めて参ります。引き続きご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

# 1. 1万円(元本1万円)当たり分配金(自2016年10月31日 合計)のお知らせ

期 間	1万円(元本1万円)当たり 分配金(税込み)	所 得 税	地 方 税	源 泉 税 合 計	お 手 取 り 額	非課税制度を 利用の方の お 手 取 り 額
2016年11月	0円00銭1厘	0円00銭0厘	—円	0円00銭0厘	0円00銭1厘	0円00銭1厘
12月	0円00銭0厘	—円	—円	—円	0円00銭0厘	0円00銭0厘
2017年1月	0円00銭0厘	—円	—円	—円	0円00銭0厘	0円00銭0厘
2月	0円00銭0厘	—円	—円	—円	0円00銭0厘	0円00銭0厘
3月	0円00銭0厘	—円	—円	—円	0円00銭0厘	0円00銭0厘
4月	0円00銭0厘	—円	—円	—円	0円00銭0厘	0円00銭0厘

\*上記期間の分配金は各月における前月最終営業日から当月最終営業日の前日までの合計。

\*上記期間のお手取り分配金は、各月の最終営業日に皆様の口座に繰り入れて再投資いたしました。

\*上記期間内の途中でお買い付けの場合は、お買い付け日から各期間の末日までの分配金合計から、源泉税額を差し引いた額が再投資額となります。

## 2. 資産・負債・元本および基準価額の状況

2017年4月27日現在

資 産 ・ 負 債 ・ 元 本 お よ び 基 準 価 額 の 状 況												
資 産						合 計	負 債	純 資 産 総 額			元 本	1万円当たり 基準価額
公 社 債		そ の 他 有 価 証 券		コ ー ル ・ ロ ー ン 等 そ の 他 資 産				外 貨 建 純資産比率	元 本	1万円当たり 基準価額		
金 額	比 率	金 額	比 率	金 額	比 率							
百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	百万円	%	百万円	円		
—	—	—	—	50,806	100.0	50,806	—	50,806	—	50,806	10,000	

\*比率は投資信託財産総額(50,806百万円)に対する比率です。

\*4月27日現在における先物取引の取引残高はありません。

\*4月27日現在における借入公社債はありません。

\*当ファンドの期首(前作成期間末)元本額は66,903,044,055円、当作成期間中の追加設定元本額は10,176,058,922円、当作成期間中の解約元本額は26,272,955,120円です。

\*作成期末1口当たりの純資産額は1円です。(作成期末1万円当たりの純資産額は10,000円です。)

## 3. 売買および損益の状況

(自2016年10月31日 至 2017年4月27日)

組 入 有 価 証 券 の 売 買 状 況				金 銭 信 託 の 取 引 状 況		先 物 取 引 状 況				損 益 の 状 況		
買 付		売 付		買 付 等	売 付 等	買 建		売 建		運 用 損 益	信 託 報 酬	収 益 分 配 金
公 社 債	そ の 他 有 価 証 券	公 社 債	そ の 他 有 価 証 券	金 銭 信 託	金 銭 信 託	新 規 買 付 額	決 済 額	新 規 売 付 額	決 済 額			
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	千円	千円	千円
—	—	(100)	(3,100)	7,473,232	7,473,232	—	—	—	—	7	1	6
				<7,473,232>	<7,473,232>							

\*公社債の買付、売付は受渡代金(経過利子は含まれておりません。())内は償還による減少分です。

\*金銭信託の取引状況の<>内は利害関係人との取引金額。

\*利害関係人とは投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは野村信託銀行です。

\*組入価証券の売買状況には現先取引が含まれております。

## 4. 組入資産の明細

2017年4月27日現在、有価証券等の組入れはございません。

## 5. 1万口当たりの費用明細

(自 2016年10月31日 至 2017年 4月27日)

項 目	2016/10/31～2017/4/27		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	0.00	0.000	(a) 信託報酬＝作成期間に発生した信託報酬額÷作成期間の平均受益権口数
( 投 信 会 社 )	(0.00)	(0.000)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
( 販 売 会 社 )	(0.00)	(0.000)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
( 受 託 会 社 )	( - )	( - )	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) そ の 他 費 用	0.00	0.000	(b) その他費用＝作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数
( 監 査 費 用 )	(0.00)	(0.000)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
合 計	0.00	0.000	
作成期間の平均基準価額は、10,000円です。			

\*作成期間の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

\*各金額は項目ごとに小数第2位未満は四捨五入してあります。

\*各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## 6. 格付け別組入資産の純資産総額に対する比率 (2017年4月末現在)

### 公社債

AAA格	—
AA格	—
A格	—
BBB+ / BBB	—
BBB-	—
BB格以下	—
国債、政府保証債、地方債	—
BBB相当以上	—
(うち、信用格付業者等の信用格付けがないもの)	(-)
合 計	—

\*上記の格付けは、信用格付業者等の信用格付けの中から、上位2つの信用格付けを選び、低い方で表示しております。

\*公社債の「BBB相当以上」及び短期金融資産の「2格相当以上」は、投資信託協会自主ルール「MMF等の運営に関する規則」に基づき、当社の自主的な判断で付与した格付けを表しております。なお、数値は1社の信用格付業者等による信用格付けがあるものを含み、( )内はそのうち信用格付業者等の信用格付けがないものを表しております。

\*短期金融資産の格付構成には、コール・ローン、CD、C/P、現先・レボ、割引手形等が含まれております。

### 短期金融資産

1 格	—%
2 格	—
3 格	—
その他資産	100.0%
(指定金銭信託・預金・未収金・未払金等)	
2 格相当以上	—
(うち、信用格付業者等の信用格付けがないもの)	(-)
合 計	100.0%